



県 章

沖縄県公報

定期発行日

毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 特定計量器の定期検査（消費・くらし安全課） 1
- 農用地利用配分計画の認可の申請（農政経済課） 2
- 肥料の登録の有効期間の更新（営農支援課） 3
- 歳入の徴収の事務の委託・2件（情報産業振興課） 3
- 沖縄県観光功労者表彰規程の一部を改正する告示（観光政策課） 4
- 県道の供用の開始（道路管理課） 4

公 告

- 狩猟免許試験の実施（自然保護課） 4
- 事後調査報告書の縦覧（道路街路課） 5
- 特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告（県立総合教育センター） 5
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（県立総合教育センター） 6

監査委員事項

- 包括外部監査人の監査の事務を補助する者の氏名等 8

正 誤

- 平成28年 6月14日付け公報定期第4452号中訂正 9

告 示

沖縄県告示第352号

計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の規定により、特定計量器の定期検査を次のとおり実施する。

平成28年 6月24日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

1 指定の場所で行う定期検査

特定計量器の種類 非自動はかり、分銅及びおもり

検査地区	検査期日	検査場所
竹富町字上原、字西表及び字白浜	平成28年 8月 8日（月曜日）午後零時から午後3時まで	中野わいわいホール
竹富町字南風見、字南風見仲及び字古見	平成28年 8月 9日（火曜日）午前10時から午後2時まで	離島振興総合センター
竹富町字竹富	平成28年 8月10日（水曜日）午後1時30分から午後3時まで	竹富島まちなみ館
石垣市	平成28年 8月16日（火曜日）午前9時30分から午前11時30分まで	宮良公民館

	平成28年8月16日（火曜日）午後1時30分から午後3時30分まで	白保公民館
	平成28年8月17日（水曜日）午前9時30分から午後4時まで	石垣市民会館
	平成28年8月18日（木曜日）午後1時30分から午後4時まで	石垣市健康福祉センター
	平成28年8月22日（月曜日）午後1時30分から午後4時まで	登野城公民館
	平成28年8月24日（水曜日）午後1時30分から午後4時30分まで	石垣市公設市場
石垣市字平得（開南地区）、字大浜（川原地区）、字名蔵及び字真栄里（於茂登地区）	平成28年8月26日（金曜日）午前10時30分から午後3時30分まで	川原公民館
石垣市字川平、字崎枝及び字桴海	平成28年8月30日（火曜日）午前10時30分から午後1時30分まで	川平公民館
石垣市字桃里、字野底、字伊原間及び字平久保	平成28年8月31日（水曜日）午前10時30分から午後3時30分まで	伊野田公民館
石垣市	平成28年9月2日（金曜日）午前9時30分から午後3時30分まで	八重山合同庁舎1階計量検定・検査室
	平成28年9月6日（火曜日）午前9時30分から午後3時30分まで	

2 特定計量器の所在の場所で行う定期検査

特定計量器の種類 非自動はかり、分銅及びおもり

検査地区	検査期日	検査場所
石垣市及び竹富町（字黒島、字小浜及び字波照間を除く。）	平成28年8月8日（月曜日）から同年12月26日（月曜日）まで	特定計量器の取り付けである土地又は建物その他工作物の所在の場所

沖縄県告示第353号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の農用地利用配分計画の認可の申請があった。

なお、当該農用地利用配分計画は、平成28年6月24日から同年7月7日までの間、沖縄県農林水産部農政経済課において縦覧に供する。

平成28年6月24日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
城間盛順	名護市字辺野古	名護市字辺野古前上原1051番1
比嘉恒正	名護市字天仁屋	名護市字天仁屋天仁屋原306番1ほか3筆

奥間弘	名護市字源河	名護市源河我丸326番2ほか1筆
金城満	大宜見村字謝名城	大宜見村字喜如嘉大福原1623番ほか1筆
金城満	大宜見村字謝名城	大宜見村字喜如嘉大福原1621番ほか4筆
嵩原久幸	大宜見村字喜如嘉	大宜見村字喜如嘉大福原1636番
嵩原久幸	大宜見村字喜如嘉	大宜見村字喜如嘉大福原1605番ほか8筆
仲宗根悟	宮古島市平良字西仲宗根	宮古島市下地字川満東積間924番4ほか2筆
仲間秀明	宮古島市平良字東仲宗根	宮古島市城辺字保良七笠779番1
濱川英樹	宮古島市平良字下里	宮古島市平良字西仲宗根竹原508番ほか2筆
川上正人	宮古島市平良字下里	宮古島市平良字東仲宗根添西底原1050番2ほか1筆
前石垣智一	竹富町字波照間	竹富町字波照間南風原3528番1
浦仲浩一	竹富町字波照間	竹富町字波照間美底869番1ほか3筆
越地哲哉	竹富町字波照間	竹富町字波照間南風淵2540番2
大嶺高安	竹富町字波照間	竹富町字波照間南風原3571番1ほか2筆
友利一雄	竹富町字南風見	竹富町字南風見山田野50番228

2 申請年月日 平成28年 5月25日

沖縄県告示第354号

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定により、次のとおり肥料の登録の有効期間を更新した。

平成28年 6月24日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量(%) その他の規格	生産業者		登録有効期限
				氏名又は名称	住所又は所在地	
沖縄県生 第243号	魚廃物加工 肥料	魚粉混合肥 料	窒素全量 4.0 りん酸全量 1.0 加里全量 1.0 公定規格のと おり	有限会社協同化 工	沖縄県うるま市 字具志川940番 地	平成31年6月30 日

沖縄県告示第355号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、次のとおり歳入の徴収の事務を委託した。

平成28年 6月24日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 委託した徴収事務 沖縄 I T 津梁パーク施設の使用料徴収事務
- 2 受託者の名称及び所在地
 - (1) 名称 株式会社沖縄ダイケン
 - (2) 所在地 那覇市おもろまち1丁目1番12号
- 3 委託期間 平成28年 4月1日から平成29年 3月31日まで

沖縄県告示第356号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、次のとおり歳入の徴収の事務を委託した。

平成28年 6月24日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 委託した徴収事務 沖縄情報通信センターの施設の使用料徴収事務
- 2 受託者の名称及び所在地
 - (1) 名称 株式会社沖縄データセンター
 - (2) 所在地 うるま市字兼箇段61番1
- 3 委託期間 平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

沖縄県告示第357号

沖縄県観光功労者表彰規程の一部を改正する告示を次のように定める。

平成28年 6月24日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

沖縄県観光功労者表彰規程の一部を改正する告示

沖縄県観光功労者表彰規程（昭和52年沖縄県告示第499号）の一部を次のように改正する。
第9条中「及び観光振興課長」を「、観光振興課長及び観光整備課長」に改める。

附 則

この告示は、平成28年6月24日から施行する。

沖縄県告示第358号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、沖縄県土木建築部道路管理課及び沖縄県八重山土木事務所において、平成28年6月24日から同年7月7日まで一般の縦覧に供する。

平成28年 6月24日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 路線名 白浜南風見線
- 2 供用開始の区間 竹富町字上原870番58から竹富町字上原984番114地先まで
- 3 供用開始の期日 平成28年6月24日

公 告

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第41条の規定により、狩猟免許試験を次のとおり実施する。

平成28年 6月24日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 日時及び場所

日時	場所	
	会場名	所在地
平成28年8月30日（火曜日）9時から18時30分まで	沖縄県庁4階第1会議室	那覇市泉崎1丁目2番2号
	沖縄県八重山合同庁舎2階大会議室	石垣市字真栄里438番地1

- 2 受験手続 狩猟免許試験を受けようとする者は、狩猟免許申請書を平成28年7月26日（火曜日）から同年8月18日（木曜日）までに沖縄県北部農林水産振興センター森林整備保全課（電話番号0980-52-2832）、沖縄県南部林業事務所（電話番号098-941-2583）、沖縄県宮古農林水産振興センター農林水産整備課（電話番号0980-72-2365）又は沖縄県八重山農林水産振興センター（電話番号0980-82-3043）に提出すること。
- 3 その他 詳細については、沖縄県環境部自然保護課（電話番号098-866-2243）に問い合わせること。

沖縄県環境影響評価条例（平成12年沖縄県条例第77号）第36条の規定により、事後調査報告書を作成したので、同条例第38条の規定により、次のとおり当該事後調査報告書を縦覧に供する。

平成28年6月24日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - (1) 名称 沖縄県
 - (2) 代表者の氏名 沖縄県知事 翁長雄志
 - (3) 主たる事務所の所在地 那覇市泉崎1丁目2番2号
- 2 対象事業の名称、種類及び規模
 - (1) 名称 伊良部大橋橋梁整備事業
 - (2) 種類 道路の新設及び改築の事業
 - (3) 規模 平良下地島空港線の海上部及び取付道路部の概略延長約6,500メートル
- 3 対象事業が実施されるべき区域 宮古島市
- 4 事後調査の実施期間 平成27年4月1日から平成28年3月30日まで
- 5 事後調査報告書の縦覧場所、期間及び時間
 - (1) 縦覧場所
 - ア 沖縄県土木建築部道路街路課 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-866-2390
 - イ 沖縄県土木建築部宮古土木事務所 宮古島市平良字西里1125番地 電話番号0980-72-2769
 - ウ 宮古島市総合案内隣縦覧コーナー（平良庁舎） 宮古島市平良字西里186番地 電話番号0980-72-3751
 - エ 宮古島市建設部道路建設課（下地庁舎） 宮古島市下地字上地472番地39 電話番号0980-76-6986
 - オ 宮古島市伊良部支所地域づくり課（伊良部庁舎） 宮古島市伊良部字長浜1296番地 電話番号0980-78-6250
 - (2) 期間 平成28年6月24日から同年7月25日まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）
 - (3) 時間 午前9時から午後5時まで
- 6 その他参考となる事項 なし
- 7 この公告及び縦覧に関する問合せ先
 - (1) 沖縄県土木建築部道路街路課 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-866-2390
 - (2) 沖縄県土木建築部宮古土木事務所 宮古島市平良字西里1125番地 電話番号0980-72-2769

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

平成28年6月24日

沖縄県立総合教育センター所長 玉 城 哲 也

- 1 調達する物品等の種類 教育用コンピュータ等及びアプリケーションソフトの借入れ（設置及び設定業務を含む。以下同じ。）
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。
 - (1) 営業年数が平成28年6月1日現在において3年以上であること。
 - (2) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額が500万円以上であること。
 - (3) 従業員の数が5人以上であること。
 - (4) 電気通信機器類等（電気通信機器類、OA機器類及びアプリケーションソフト類をいう。以下同

- じ。)の貸貸及び販売に関し直近2事業年度以上の営業実績を有していること。
- 3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの
- 4 申請の方法等
- (1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格(以下「入札参加資格」という。)の登録を申請する者は、次に掲げる書類(以下「申請書等」という。)を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。
- ア 一般競争入札参加資格登録申請書
- イ 法人にあっては、登記事項証明書
- ウ 個人にあっては、本籍地の市町村長の発行する身元(分)証明書
- エ 直近の貸借対照表、損益計算書その他の財産及び損益の状況を示す書類
- オ 入札参加資格の登録を申請する日前の直近3年間の都道府県民税及び事業税に関し滞納がないことを証する書類
- カ 電気通信機器類等の貸貸及び販売に関し直近2事業年度以上の営業実績を有することを証する書類
- (2) 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段、申請書等の提出場所並びに申請に関する問合せ先
- ア 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段 イの場所にて配付又は沖縄県教育委員会のホームページからダウンロードすること。
- イ 申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県立総合教育センター 〒904-2174 沖縄市与儀三丁目11番1号 電話番号098-933-7555
- (3) 申請書等の受付期間 平成28年6月24日(金曜日)から同年7月4日(月曜日)まで(土曜日及び日曜日を除く。)とし、受付時間は、それぞれの日の午前9時から午後5時までとする。
- (4) 申請書等に使用する言語及び通貨
- ア 言語 日本語
- イ 通貨 日本国通貨
- 5 入札参加資格の審査結果 郵便により通知する。
- 6 入札参加資格の有効期間 入札参加の資格を付与された日から平成29年3月31日(金曜日)までとする。
- 7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。
- (1) 商号又は名称
- (2) 住所又は所在地
- (3) 氏名(法人にあっては、代表者の氏名)
- (4) 使用印鑑
- (5) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額
- (6) 電話番号
- 8 入札参加資格の取消し等
- (1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。
- (2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。
- 9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県が実施する教育用コンピュータ等及びアプリケーションソフトの借入れに係る一般競争入札に限り、適用する。

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受けるものについて一般競争入札(以下「入札」という。)に付するので、次のとおり公告する。

平成28年6月24日

沖縄県立総合教育センター所長 玉 城 哲 也

1 入札に付する事項

- (1) 調達する物品等の名称及び数量 教育用コンピュータ等及びアプリケーションソフト（以下「機器等」という。）の借入れ（設置及び設定業務を含む。以下同じ。） 一式
- (2) 調達する物品等の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入の期限 平成28年9月30日（金曜日）
- (4) 納入の場所 沖縄県立総合教育センター
- (5) 契約期間 平成28年10月1日（土曜日）から平成32年9月30日（水曜日）まで
- (6) 当該契約は、沖縄県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成18年沖縄県条例第56号）に基づく長期継続契約である。翌年度以降において、当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は、当該契約は、解除する。

2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段

- (1) 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。
 - ア 平成28年6月24日付け沖縄県公報定期第4455号掲載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告による教育用コンピュータ等及びアプリケーションソフトの借入れに係る入札参加資格を有すると認められた者
 - イ 機器等設置、設定業務及び障害対応業務体制証明書を平成28年7月4日（月曜日）午後5時までに3(2)の場所へ提出し、機器等の設置及び設定を円滑に行うことのできることを並びに当該機器等に障害が発生した場合において、沖縄本島内にあっては1日以内、沖縄本島外にあっては2日以内に技術者を派遣して対応ができることを証明した者
 - ウ 納入しようとする機器等の機能等証明書を平成28年7月4日（月曜日）午後5時までに3(2)の場所へ提出し、当該機器等を納入することができることを証明した者
- (2) 資格に関する文書を入手するための手段 3(2)の場所にて配付又は沖縄県教育委員会ホームページから様式をダウンロードすること。

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所

- (1) 時期 平成28年6月24日（金曜日）から同年7月4日（月曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 場所 沖縄県立総合教育センター 〒904-2174 沖縄市与儀三丁目11番1号 電話番号098-933-7555

4 契約条項を示す期間及び場所

- (1) 期間 平成28年6月24日（金曜日）から同年7月4日（月曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 場所 3(2)の場所

5 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 平成28年8月4日（木曜日）午前10時
- (2) 場所 沖縄県立総合教育センター本館3階第一会議室

6 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を5(1)の日時までに3(2)の場所に納付すること。ただし、保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合は、入札保証金の納付が免除される。

7 入札の無効 次の入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札

8 入札説明書及び仕様書の交付

- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 平成28年6月24日（金曜日）から同年7月4日（月曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
 - (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 沖縄県立総合教育センター総務班
- 9 落札者の決定の方法
- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
 - (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- 10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地
- (1) 名称 沖縄県立総合教育センター総務班
 - (2) 所在地 〒904-2174 沖縄市与儀三丁目11番1号
- 11 契約の手続において使用する言語及び通貨
- (1) 言語 日本語
 - (2) 通貨 日本国通貨
- 12 その他必要な事項
- (1) 入札書の提出方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時までに5(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
 - (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
ア 期限 平成28年8月3日（水曜日）午後5時
イ 方法 簡易書留郵便により沖縄県立総合教育センターに提出すること。
 - (3) 入札説明会の日時及び場所
ア 日時 平成28年6月28日（火曜日）午前10時
イ 場所 沖縄県立総合教育センター本館3階第一会議室
 - (4) 最低制限価格 設定しない。
 - (5) その他 詳細は、入札説明書による。
- 13 Summary
- (1) ARTICLES TO BE PURCHASED AND QUANTITY
Lease of computers for education including sets of application software 1 set
 - (2) DELIVERY DUE DATE
September 30, 2016
 - (3) BIDDING EXPLANATION MEETING
10:00 a.m. June 28, 2016
 - (4) DATE FOR BIDS
10:00 a.m. August 4, 2016
 - (5) POINT OF CONTACT
Okinawa Prefectural General Education Center Office
3-11-1 Yogi, Okinawa-City, Okinawa, Japan, 904-2174
Telephone 098-933-7555

監 査 委 員 事 項

沖縄県監査委員告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の32第2項の規定により、次のとおり告示する。

平成28年6月24日

沖縄県監査委員 知 念 建 次
沖縄県監査委員 押 鐘 博 子

沖縄県監査委員 仲 田 弘 毅
 沖縄県監査委員 渡 久 地 修

1 包括外部監査人の監査の事務を補助する者の氏名及び住所

氏名	住所
大坪秀憲	東京都杉並区成田東5丁目29番6-204号
小松千恵	東京都世田谷区北沢1丁目41番12-203号
長山雄一郎	沖縄県与那原町字東浜99番地の3ネクステージえびす403
山川貴生	沖縄県那覇市古島1丁目24番地13ARPEGE古島4-E
馬路智司	東京都世田谷区奥沢4丁目16番1号クレスト自由が丘203
古荘貴朗	沖縄県那覇市山下町14番2号302A
伏見達	東京都中央区入船3丁目10番8-302号

2 当該監査の事務を補助する者が包括外部監査人の監査の事務を補助できる期間 平成28年6月25日から平成29年3月31日まで

正 誤

平成28年6月14日付け公報定期第4452号掲載の「漁業災害補償法に基づく規約の設定についての同意成立の認定（沖縄県告示第335号）」中次のとおり誤り。

ページ	行	誤	正
2	下から12	照喜納智	照喜名智

<p>発 行 所 沖 縄 県 総 務 部 総務私学課 電話番号 098-866-2074</p>	<p>印 刷 所 文進印刷株式会社 〒901-0306 糸満市西崎町五丁目10番地の14</p>
--	--